

# 第4回 令和2年度使用 小学校教科用図書審議会

日時：令和元年7月12日（金）

18時00分～20時30分

場所：文京シビックセンター20階

教育委員会室

文京区教育委員会

# 令和2年度使用小学校教科用図書審議会（第4回）会議録

日時：令和元年7月12日（金）18時00分～20時30分

場所：文京シビックセンター20階 教育委員会室

「出席」	委 員 長	溝 畑 直 樹
	委 員	岩 本 祐 輔
	委 員	石 田 友 世
	委 員	豊 島 義 人
	委 員	鈴 木 洋 子
	委 員	小 池 夏 子
	委 員	小 川 深 雪
	委 員	西 田 義 貴

「幹部職員」	教 育 指 導 課 長	松 原 修
--------	-------------	-------

「事務局」	統 括 指 導 主 事	森 進 一
	指 導 主 事	林 修 也

○ **担当** それでは、お時間が参りましたので、始めさせていただきます。

ただいまより「令和2年度使用小学校教科用図書審議会」の第4回を開催いたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

○ **委員長** それでは、ただいまより「令和2年度使用小学校教科用図書審議会」第4回を開会いたします。

本日の審議の進め方について申し上げます。

第3回の審議会に続き、本日は生活科、家庭科、保健の教科用図書の検討をして、文京区立小学校が令和2年度より使用する教科用図書として望ましいものを答申するための審議をしていただきます。

審議を進めるに当たっては、いつものように調査研究委員会のまとめ、基礎資料をもとにしたいと思います。

後半ですが、前回御審議いただいた国語、書写を除く教科の答申文案について、内容を審議していただきます。

なお、本日審議をする生活科、家庭科、保健の答申文案については、事務局どうでしょうか。

○ **担当** 審議が終了後、本会議の中で提示したいと思っております。

○ **委員長** では、本日前半の部分で審議した答申文案については、後ほど審議にかけるという形にしたいと思います。

配付資料については、先ほど事務局から確認のあったとおりです。

記録の情報公開については、いつも申し上げておりますが、本審議会の審議内容については、個人名を伏せて、話を要約させていただいたものを記録としてまとめることにしております。記録については、教科書採択終了まで時限秘となります。それ以降、情報公開の対象となりますので、御承知おきをいただければと思います。

それでは、審議に移りたいと思います。

最初に生活科の教科用図書についての審議を行います。

まず、調査委員会のまとめ、生活科の部分です。中途半端なあたりですが3ページ分ございますので、目を通していただければと思います。

(資料確認)

○ **委員長** では、よろしいでしょうか。

それでは、一社ごとに御意見をいただければと思います。

まずは東京書籍でございます。御意見がありましたら、挙手のほうをお願いいたします。

委員、お願いします。

○ **委員** ほかの会社の研究委員会の記述の中に、スタートカリキュラムのような記述があるのですけれども、この東書にもありますよね。いわゆるスタートカリキュラム、そことの関連のことを後段の教出や光村のところで書かれているのですが、ここにも目次みたいな感じでスタートカリキュラムがあるような気がするのですが、もし記述をするのであれば、

同じように書いておいたほうがいいのかなどという感じはしました。ほかのものにあると、ないような感じ。そこを視点にするのならば、同じように全部記述したほうがいいのかなど。なければいいのですけれども、ちょっとそんな感じがしました。中身というよりも。

○ **委員長** 東京書籍の上巻の最初のページは「学校生活スタート」ということで、ほかのページより少し短くなっていて、12ページ分ついている。恐らくここがスタートカリキュラムに当たると。

○ **委員** むしろこちらのほうが特化してつくられている感じがするのです。

○ **委員長** もし答申文案でスタートカリキュラムについて触れるとすれば、東京書籍も触れているという記述があったほうがいいのかということですね。ありがとうございます。

委員、お願いします。

○ **委員** 東京書籍の自体がUD文字的で、明朝やとがっている字ではなくて、一番読みやすい字の種類だなと感じました。中も、単元名や「もっと知りたいな」とか、そういう字も読みやすいということ。

そして、写真は子供たちの表情も目につくのですが、イラストが強過ぎず、薄い感じで、子供がほどよい刺激といいますか、強過ぎるイラストだとそちらになってしまうのですが、植物の写真とか実際の写真を重視して、写真とイラストの使い分けをしっかりと感じました。

以上です。

○ **委員長** ありがとうございます。

フォントが見やすいということと、イラスト等も見やすく配慮されているという御意見でした。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

続いて、大日本図書に移ります。大日本図書について御意見がありましたら、お願いいたします。

委員、お願いします。

○ **委員** 全体的に、文字がちょっと小さくて、ほかの社と比べるといっぱいごちゃごちゃ入っているなという印象を受けます。

特に上巻は1年生で、まさにスタートカリキュラム、入門からという部分なのに、結構早い段階から小さい字があるなという印象を受けました。

以上です。

○ **委員長** 文字が小さく情報が多いような気がする。

○ **委員** 1年生の入門期にしては情報が多目かなという気がしています。

以上です。

○ **委員長** ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

続いて、学校図書に移りたいと思います。学校図書についての御意見がございましたら、お願いいたします。

委員。

○ **副委員長** 前のもそうですけれども、情報量が多いというのがあって、学校関係の皆様にお聞きしたいのは、ほかの教科だと、教科書の使い方として子供に音読をさせたりとか、そういう使い方だと思うのですが、私の経験で言うと、生活科はそういう使い方ではなくて、導入のときに写真を見せたりとか、あとは実際に出かけて行って戻ってきたときに、ちょっとした図鑑というか資料的に使ったりという印象があるのですが、そういうときに、情報量が多いのが気になるのか、むしろ情報量があったほうが、図書室から本を借りてきたりしなくて役立つのか、そのあたりは今、1年生、2年生の実際はどうでしょうか。

○ **委員長** 学校委員の皆様方で、生活科の教科書の実際の使い方について、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 実際に植物などの観察、理科ではないから観察ではなく、よく見るなどということ、それがどういうものなのかなと整理するとき、これは知識とか理解ということではないのだけれども、その資料がここにあると、便利な使い方になっているという授業を見たことがあります。

実際に見たものと、写真のほうが形やよかったりきれいだったりするのだけれども、そこでの比較で、これはアサガオの双葉なのだから、そういうのが、子供の何だろうなというところへのちょっとした答えみたいなものが載っているほうが、使い方としては、子供にとってはわかりやすいかなと。

いつでも見ているわけではないですけれども、そういう使い方をしやすいほうが、もしかするといいかもしれないですね。植物なんかで言えばですけれども。

○ **委員長** 実際のものを見ると。

○ **委員** 文字というよりは、そういうことなのではないですか。

○ **委員長** 文字よりは、絵やイラスト、写真というものが使いやすくなっているほうが、よりよいのではないかという意見かと思います。

ほか、学校図書についていかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 子供たちが実際に活動している写真が、とても表情がいいなど。子供たちが本当に楽しそうな、つくられた表情ではなくて、ああ、楽しそうというのが伝わってくる写真が多いなと思いました。

自分たちもこういうふうに活動すればいいのだというイメージも持ちやすく、また、イラストを使っている部分もわかりやすいし、種の植え方とか、そういう大事な、先生も見

たらわかるような、埋め方とか、育て方とか、そういうところは、子供には難しいかもしれないのですけれども、先生が指導する上で「野菜物知りノート」などというのは、先生にとってのガイド的な部分も、虫の飼い方についても盛り込まれているなど感じました。

○ **委員長** ありがとうございます。

写真の表情がよくて、子供の学習意欲が高まるのではないかとということと、教員にとっても使いやすい資料となっているのではないかとということですね。

委員、お願いします。

○ **委員** 今、先生方お二人のお話をお伺いして思ったのですけれども、学校図書は、今、委員もおっしゃったように、先生方や我々保護者の視点としても、実際にワークをしたものというか、子供がまとめをしたりだとかいうことの例がたくさん載っているのです。子供にもこういうふうに書いてみたらという促しにはなるような教科書かなと思いました。

一方で、委員の御意見のように、調べるという点においては、こういう場合どうなのかなというのが、私自身は知識不足でわからない点もあるのですけれども、学びのガイドみたいな形で使うという点においては、この教科書は使いやすいのかなと思いました。

○ **委員長** 学習のガイド的に使いやすい内容であるという御意見でした。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

続いて、教育出版に移ります。教育出版について御意見がございましたら、お願いいたします。

委員、お願いします。

○ **委員** まだ他社のを全て見ていないのですけれども、今まで見たのは、イラストの中で、肌の色が違う子供とか、髪の色が違うイラストはあるのですが、教育出版は、写真の中でも外国籍の子供たちも入っているというところでは、そういう視点も大事にしているのだなということを感じました。実際の写真の中で入っているのです。

○ **委員長** 実写としてということですね。

○ **委員** そうですね。

○ **委員** 結構多いですね。

○ **委員長** いわゆる、実際の写真の中で国際化みたいなものへの配慮がされているということですかね。

○ **委員** 日本人の子供だけではなくて、グローバルな感じが配慮されていると思います。

○ **委員長** ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に参ります。続いては光村図書でございます。光村図書の教科用図書についての御意見がございましたら、お願いいたします。

光村らしいですよ。

○ **委員** 光村らしい。

○ **委員長** いかがでしょうか。よろしいですか。

特に御意見がないようでしたら、この調査研究のまとめをベースにして、答申文案をつくっていただく形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、次に参ります。続いて啓林館です。

いかがでしょうか。御意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

○ **委員** 上巻の95ページの年賀状に、東京都文京区向丘2-3-10となっている。今、委員から教えていただいて。

○ **委員長** すごいですね。

○ **委員** 啓林館がそこなのです。

○ **委員長** 啓林館の住所なのですかね。一応、御意見の一つとして。

○ **委員** 御意見というほどではないです。

○ **委員長** 御意見ということではなくて。

ほか、ございますか。よろしいですか。

委員、お願ひします。

○ **委員** 見出しとかの字は大きいのですけれども、実際の子供の読む部分については、ちょっと字が小さいかなと。1年生の上で小さいと、ちょっと厳しいかなというのがあります。33ページとか、いろいろあるのですけれども。

○ **委員長** 上巻を1年生が使うということを考えれば、文字がやや小さ目とを感じる。

○ **委員** 文字量が多くて。

○ **委員長** ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、生活科最後でございます。日本文教出版でございます。日本文教出版についての御意見がございましたら、お願ひいたします。

特に御意見はございませんか。大丈夫ですか。

それでは、調査のまとめをもとに答申文案をつくっていただくということで、まとめていきます。

では、生活科については以上になります。

続いて、家庭科に参ります。委員会のまとめについて、家庭科のページをごらんください。1ページとちょっとでございます。目を通していただければと思います。

(資料確認)

○ **委員長** それでは、よろしいでしょうか。

まず、東京書籍の家庭科の教科用図書について、御意見がありましたらお願ひいたします。

委員、お願ひします。

○ **委員** ミシンの使い方が5、6年の64ページにあるのですけれども、イラストが大きくて、今、ミシンの使い方はDVDで動画でやって、繰り返し繰り返し、実際の作業のと

きや教室の中ではわかるのですけれども、こういうふうに絵図があつて、上糸調節装置などを目で確認できるというのは、定着につながるなどと思って、また使い方も、話しかけないとか、針の下に手を入れないとか、安全にも配慮されているので、これは子供にとっても指導者にとっても使いやすいかなと思ひました。配慮がされていると思ひました。

○ **委員長** イラストが、知識の定着に役立つものであるということと、実習の部分に配慮された内容が掲載されていると。

ほか、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 5、6年の家庭科は、左利きと右利きで縫い方のイラストが書いてあつて、左利き、右利きの場合などと書いてあるので、今は左利きの子がふえているから、ちょっと親切なかなと思ひてみたり、差別と言つたら変だけれども、わざわざそんなことまで出したほうがいいのかなど、ちょっと私はよくわからないのです。

昔、私たちのころはそういう配慮は全然ない教科書だったので、今はそういうふうに配慮しないといけないのかなと、私自身思っているところです。

○ **委員長** 裁縫のところ、聞き手に関する配慮がされているのが特徴的であるということでしょうか。開隆堂でもう一回確認をしていきたいと思ひます。

ほか、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 両方の教科書とも、恐らく持続可能な社会に接続していくというテーマを扱われていると思うのですけれども、東京書籍の教科書は、どの単元にも通底してその考えが貫かれているような印象を受けています。

例えば、物を調達するというのは、買うだけではなくて、シェアをするだとか、直して使うだとか、リサイクルして使うだとか、そのような表記が見られましたので、そういうところは一定の評価ができるかなと思ひました。

○ **委員長** 各単元でSDGsへの観点が見られているという御意見だったと思ひます。

ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

続いて、開隆堂に参ります。開隆堂について御意見をお願いいたします。

確かに、左利きの場合は書いていないですね。

○ **委員** 一番後ろのほうから見るとわかる。

○ **委員長** ありましたね。

委員、お願いします。

○ **委員** ミシンのページを見ると、40、41ページなのですけれども、東京書籍のインパクトがあるものを比べ、やや文字が小さかったりあるのですが、生活時間をマネジメントという、保健ではないのですけれども、家庭生活というところでは、東京書籍よりもページが倍あつて、1日の生活も今は本当に塾とかが忙しかったりとあると思うのですが、自



分の生活時間を調べて課題に気づくというところが丁寧にあって、生活時間をマネジメントしようということで押さえてあるのは特徴があるなと思いました。

○ **委員長** イラストがやや小さい部分があるのではないかとということと、子供たち自身の生活に根差した学習が丁寧に扱われているという御意見でございました。

ほか、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 開隆堂はよく英語で出ている会社のせいかもしれませんけれども、タイトルがマネジメント、クリーンとか、最後のところには英語で何と言うかとちゃんと英語の表記が書いてあったり、ソーイングとか、日本語でもいいようなところがみんな英語になっている。だから、いいような悪いような。英語を結構使っているというところが特徴的だなと思って見ていました。

○ **委員長** 英語での表記が多いのが特徴的である。

○ **委員** 例えば46ページなんかはマルチカバーとかクッションカバーとかランチョンマットとか、みんな英語ですよ。いいのかもしれませんが、ちょっとどうかなという気もしました。感想ですけれども。

○ **委員長** ありがとうございます。

英語表記が多いということが、特徴的ではあるということですね。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

では、家庭科については以上にしたいと思います。

教科について最後でございます。保健です。保健についても、家庭科の次のページに調査委員会のまとめがございますので、目を通してください。2ページです。

(資料確認)

○ **委員長** では、よろしいでしょうか。

最初に、東京書籍について御意見をお願いいたします。

委員、お願いします。

○ **委員** 文京区の昨年度、一昨年度、がん教育に係ってプロジェクトもつくって、文京区で指導の仕方といったことについて会合が持たれているし、ガイドラインみたいな、いわゆる資料集も出されているということで、がんを取り上げているというか、コラム的な資料になっている部分もあるのですけれども、東書にはそれがあるなということに気づきました。

ほかのところにもがんがあるかないかを見ていこうとしたということもあるのですけれども、ここにはありましたので、そういう意味で、文京が考えていこうとしている方向づけの中の資料は、ここにはあるかなと。ほかのところにもあるときには同じ発言をしようと思っているのですけれども、とりあえず、もしかするとこの記述のあるなしも、文京が考えていこうとしている保健学習の一つとして、その資料が載せてあるということは結構

大きいのではないかと思います。

○ **委員長** 5、6年生の部分で、がんについて取り上げている部分があり、文京区の特色的な学びに合っているのではないかという御意見でございました。他社でも取り上げていけば同じ意見でということ、委員から御意見がございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

続いて、大日本図書です。大日本図書についての御意見をお願いいたします。

委員、お願いします。

○ **委員** 6年生の「薬物乱用の害」のところで、シンナーが結構代表的な例で出てくるのですけれども、今、余りシンナーを吸う子はいないので、もうちょっと子供たちに危険性を訴えるのであれば、シンナーは余りないかなという感じがして、気になりました。

○ **委員長** 薬物の部分で、代表的な身近な薬物がシンナーであるというのは。

○ **委員** 私たちが中学生とかの時代になってしまう。

○ **委員長** 少し身近ではないのかもしれないという御意見でございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

続いて、文教社に参ります。文教社について御意見がありましたら、お願いいたします。

○ **委員長** いかがでしょうか。

がんについての取り扱いはあるのですか。

○ **委員** 38ページでちょっと触れている気がする。左下のほうにちょっと。

がんの記述がちょっと少ないということですかね。

○ **委員長** ありがとうございます。

がんについての記述がやや少ない。

ほか、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 歯の健康のところで、結構大事なところで、食べて酸性になるという時間をなるべく少なくするというのが載っているのです。ほかの教科書は載っているのですけれども、多分、文教社はちゃんと載っていないなと思っていて、こういうカーブというか、口の中の酸性のグラフは私はすごく大事だと思っているのですが、それが載っていないのが気になりました。

○ **委員長** 歯の健康についての資料が、やや不十分な印象があるというところでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

では、次の出版社に参ります。続いて光文書院でございます。光文書院の教科用図書についての御意見をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、光文書院については、報告書のまとめをもとに答申文案をつくっていただくことにいたします。

保健について最後です。学研教育、みらいでなくていいのでしたかね。学研、いかがでしょうか。

副委員長。

○ **副委員長** 5番はどういう意味ですか。「歯について問題を育むようなグラフが掲載されている」。

○ **委員長** 5、6年版の42ページ、43ページ。

○ **副委員長** 右の酸の状態ということですね。

○ **委員** これは、ほかのところにも出ているものです。文教以外は全部出ていました。

○ **副委員長** そもそもこれがグラフかどうかちょっとわからない。

○ **委員長** 先ほど委員に御発言いただいた資料ということですね。虫歯がしやすいタイミングの資料のことだと捉えます。

○ **副委員長** 特徴的というほどでもないかもしれないですね。

○ **委員長** 文教社以外は使われている資料ということでしょうか。

ほか、学研についていかがですか。

委員、お願いします。

○ **委員** 最初と最後なので、がんの話を。

学研で見たのですけれども、知識的なものに係っては一番記述が多いのですが、区のほうでガイドラインみたいなものでつくった資料集のほうには、どちらかという共生とか、いわゆる道徳との関連の中で取り扱っていくと示されている。がんというものがどういうものかということに特化して書かれると、ちょっと違ってしまふかもしれないなというおそれがあります。

でも、丁寧に書かれているので、それが悪いというわけではないのですけれども、文京のこれまでのがんに係っての流れの中でいくと、必ずしもびたっといっているという感じではないかなと思いました。

○ **委員長** がんについての記述は、分量的にも多いし丁寧だけれども、病気のあり方そのものについての言及がやや多いのではないか。

委員、お願いします。

○ **委員** 私も、最初見たときには分量が、左側にがんについての記述も充実しているな、右はタブレットとか、どちらも今の時代に合ったページだなと思ったのですけれども、よくよく読むと、左のがんのところも、よい生活習慣をしているとがんにかかりにくくなるというような記述があるのです。そうするとそれは、がんにかかる人はよい生活をしようとしていない人がかかるみたいな、6年生に今、がん教育の授業をしていますけれども、その部分を講師の先生なども非常に気にされていて、遺伝子とかいろいろなものがある

ので、習慣病ではないと。

たばこ等、因果関係もたくさんありますけれども、健康に気をつけていない人ががんにかかるのだというふうにならないように気をつけていますと順天堂の先生からあったので、これがたった2行ぐらいなのですが、ちょっと気になる記述でした。

○ **委員長** 生活習慣とがんと関連性についての指導には配慮が必要であると。

○ **委員** そうなのです。かかりにくくなりますと言われてしまうと。

○ **委員長** 委員。

○ **委員** がんで、家族でがんになっている人はいっぱいいるので、私は学校の現場を知らないのですけれども、原因も今おっしゃったとおりでいろいろあって、生活習慣が悪い人がなると言ったら、自分の身内とかでなっていると、ええ、自分たちはそういうふうなものなのだと、何かかわいそうというか、そういう気がするのです。だから、この扱いはすごく難しいですね。それこそ「工夫が必要だ」とたくさん書かないと、うまくいかないのではないかと思うのです。

○ **委員長** 委員も、生活習慣とがんと関連性についての指導は、配慮と工夫が必要なのではないかという御意見でございました。

ほか、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 多分、学研はグループでやっているのですが、医学書など専門書も出しているのですが、病気のどうやったらなるかとか、どういうふうになるかという機序のところは比較的詳しく書いてあって、興味がある子はおもしろいなという感じはします。それを学校の先生方の指導のやり方として、そういう興味を育むような授業をするのであれば、こういう教材がいいのだろうし、委員がおっしゃったように、がんと共生などというところをもうちょっとフォーカスするのであれば、ここまで詳しくないもののほうが逆によかったりするのかなと思うので、選ぶときにはそういう観点を考えていただくといいのかなと思いました。

○ **委員長** 病気のメカニズムについて、非常に詳細に記されている。興味を持ちやすい子供もいるのではないかという御意見でございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

では、教科用図書についての審議については以上で終了いたします。

この後、答申文案についての審議に移りたいと思います。

ちょっと休憩をとりたいと思います。

(休 憩)

○ **委員長** それでは、おそろいになりましたので、後半の答申文案の審議に入ります。

本日は、お手元に答申文案が2つあるかと思いますが、前回の続きからですので、最初のページに国語、書写が出ているほうの答申文案を御用意ください。

その3ページ目、本日は社会科から審議を進めてまいります。

前回、事務局から説明があったとおりですが、各教科の前段部分については教科の目標が学習指導要領のところから記載されていることと、その教科の教科書を選ぶ視点を記しています。その部分はざっと見ていただいて、下の各出版社の部分をじっくりとごらんいただければと思います。

では、社会科についてです。お読みいただいてお気づきの点があれば、御意見を願います。

(資料確認)

○ **委員長** よろしいでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** よく覚えていないのですけれども、QRコードでコンテンツが見られるというのは東京書籍しか書いていないのですけれども、そうでしたか。

○ **委員** そんなことはなかったですね。

○ **委員長** QRのコンテンツが充実しているという御意見は東京書籍のところ。

○ **委員** 充実しているところが、「十分活用が図れる」。そういうことなのですね。東京書籍だけが書いてあったので、ほかはないのかと。

○ **委員長** 「充実しており」という言葉を入れていただけますか。

ありがとうございます。貴重な御意見でした。

ほか、いかがでしょうか。

○ **委員** 社会科は、分冊になっているかどうかというのも話題にならなかったですか。

○ **委員** 私が伺って、どちらを先にやってもいいのですかみたいな話をしたのです。それは、たしか決まっているのですよね。政治を先にやって、歴史というふうに決まっていますという御回答だったので、そうですかと申し上げて、それで終わってしまった。

○ **委員長** 分冊か合本かそのものについては、どちらがいい、悪いということは話題にはならなかったと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

○ **担当** 東京書籍のみになるのですが、歴史編と政治・国際に分かれております。

他社については全て1冊です。

○ **副委員長** どちらがいいというような議論にはならなかったのです。

○ **委員** たしか議論にはならなかったですね。

○ **委員長** ありがとうございます。

社会科はよろしいでしょうか。

それでは、東京書籍の答申文案のところだけ、少しつけ加えると削るということをして  
いただいて、答申文にさせていただきたいと思います。

続いて、4ページの地図でございませう。

(資料確認)

○ **委員長** 帝国書院と東京書籍の出てくる順序が逆になっているのはいいのですか。研  
究委員会のまとめは帝国書院が先に出てきています。それは特に、何か決まりがあるわけ  
ではないのですか。

○ **副委員長** これは発行者一覧の順番になっていますので、地図は東京書籍が先で帝国  
書院が正しい順番となります。

○ **委員** 逆ということですね。

○ **委員長** そうですね。まとめのほうが逆になっているということです。

委員、お願いします。

○ **委員** 地図は、帝国書院のほうが見やすかったのではなかったかというのが私の記憶  
にあるのですけれども。

○ **委員長** ユニバーサルデザイン的に色合いが見やすいという御意見はありました。

○ **委員** 関東とか東京とか、くっきりはっきり鮮明でわかりやすかったなと思ったので  
すけれども。

○ **委員長** 首都圏の地図が見やすいという御意見もありました。

○ **副委員長** 比較したような書き方はしていないのですけれども、帝国書院のほうに、  
少し見やすいというような表記を追加するというところでよろしいですか。

書き方は事務局にお任せいただいて。

○ **委員** はい。

○ **委員長** では、帝国書院のところに「見やすい」という表記をどこかの部分に入れて  
いただく。比べてということではなく。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

続いて、算数に参ります。算数の答申文案をごらんください。5ページ、6ページです。  
ちょっと分量がありますので、しばらく目を通してください。

(資料確認)

○ **委員長** 委員、お願いします。

○ **委員** 内容ではなくて文なのですからけれども、東京書籍の2行目からなのですが「また、  
1年のみA4版書き込み方式で編成してあり、ひらがなに習熟していない児童でもマス目  
の大きさが工夫されている」というのは、ちょっと文章のつながりが変な気がするのです。

わかりやすいようにとか、書きやすいようにマス目の大きさがという流れの意味合いと  
受け取ったのですが、そうだとするとちょっと言葉が少し足りないかなという気がします。

○ **委員長** 恐らくあのときの意見は、児童が使用するノートと同じ大きさになるようマ

ス目が工夫されているという意見だったと思います。

委員がおっしゃったような気がします。

○ **委員** そういう内容が載っているということはよろしいと思います。

○ **委員長** ひらがなの習熟とは余り関係がなかったですね。

○ **委員** 「1年のみ」というのもどうですか。別に「1年は」でいいような気がするのです。

○ **委員長** その部分をもう一度、整理します。「また、1年は、A4版書き込み方式で編成してあり、児童が使用するノートと同じ大きさのマス目を使用するなどの工夫がされている」という感じですかね。

ほか、いかがですか。お気づきの点があれば、御意見をいただければと思います。

啓林館の巻末教材もちゃんと入れていただいています。

委員、お願いします。

○ **委員** 大日本図書は最後の「興味をもてるよう内容である」というのがちょっと。上は「興味をもてる内容である」、下は「興味をもてるよう内容である」。

○ **委員長** 合わせます。「同じソフトウェアを使い、正多角形や比例のグラフをかく活動が示され児童にも興味をもてる内容である」。おかしくないですか。大丈夫ですか。

○ **委員** 「にも」というのは。「児童が興味をもてる内容である」。

○ **委員長** 「児童が興味をもてる内容である」。

○ **委員** 上とそろいますよね。

○ **委員長** そうですね。東京書籍の最後の文末とそろえるという形で。

ありがとうございます。よく気づいていただきました。

よろしいでしょうか。

委員。

○ **委員** 算数のときにいなかったのので、文章のねじれとか、そういうものしか見るものがわからないのです。

学校図書の2行目、真ん中辺に「見方・考え方を働かせる」ですよ。

○ **委員長** 「る」ですね。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いて理科に参ります。理科の答申文案に目を通してください。

(資料確認)

○ **委員長** 委員、お願いします。

○ **委員** 今まで読んできた国語から始まる場所は、全部「児童」という表記になっていたと思うのですが、理科で突然「子ども」というのがばっと出てきているのです。これはどうなのでしょう。統一しておいたほうがいいのかはしないのですか。

ちなみに、教育出版の2行目に1カ所だけ「児童」という表記があります。

○ **委員** でも3行目はまた「子ども」になっている。

- **委員** 少なくとも統一したほうが良いと思いました。
- **委員長** 審議会の答申ですから、「児童」という名称を使ったほうが良いですかね。では、「子ども」と書いてあるところは「児童」という表記に訂正をします。
- **委員** どの箇所で、どうやって言ったか記憶が定かでないのだけれども、実験のときに危ないことが表記されているなどというのが話題になったような気が。
- **委員長** 東京書籍ですかね。
- **委員** 吹き出しみたいにして、あるのとないのがあって、あったほうが良いのではないかという話は出ていたような気がするのです。その辺は、もしかするとあったほうが良いかもしれないなど。安全面への配慮というか。
- **委員長** では、東京書籍のところ、安全面への配慮が細やかになされているという御意見がありましたので、その部分の表記をしていくということによろしいですか。  
ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。
- **委員** そうすると、細かいのですけれども、「教師」と「教員」という言葉が出てくるのです。啓林館は「教員」でほかは「教師」となるのです。私はどちらでも良いのですけれども。
- **委員** いずれにしても、そろえたほうが良いですよ。
- **委員長** 子供のことを「児童」と言うのであれば、先生のごときは「教師」ですかね。「教員」ですか。「教師」のほうがしっくりくる感じがする。  
委員、どうですか。
- **委員** 気になる表記なのですけれども、学校図書と啓林館のところに、何々の学習にも力を入れている、点に力を入れている。これは、会社の側に立った評価みたいな。何々にも力を入れているのは会社であって、工夫されているならばまだいいのです。重点が置かれているとか。力を入れている、にも力を入れているという、そこはプラスの評価に入ってしまうような気がするのですけれども、いかがでしょうか。  
配慮されているとか、工夫されているとかであればわかるのですが、にも力を入れているというのが。
- **委員** 読み手側からすると、特色があるとか。
- **委員長** では、学校図書の部分の3行目からですが、「地震が起きた時の避難行動など、災害についての学習内容に工夫が見られる」という書き方でよろしいですか。
- **委員** はい。
- **委員長** 見られる、ある。見られるでいいですか。  
同じく啓林館についても、「子どもにも教員にも役立つ知識である。学習を生活につなげようとしている点に工夫が見られる」。
- 委員、「教員」と「教師」のどちらが良いですか。
- **委員** 教師だと思います。
- **委員長** では、「教員」という表記は「教師」に統一を。



- **委員** 続く「ものづくりに力を入れ」というのはどうなるのですか。
- **委員** 力を入れ過ぎですね。力を入れているのは業者ですよ。
- **委員** ここの部分はなくしてはだめなのですか。「『ものづくり広場』を巻末にまとめている」だけでも特徴になるかなど。
- **委員** 「ものづくり広場」というのは、巻末の教材の工夫みたいなところでしたか。
- **委員** たしかそうです。
- **委員** そうですよね。大丈夫です。
- **委員長** では、「『ものづくり広場』を巻末にまとめていることが特徴的である」ぐらいのことを書いておきますか。  
ありがとうございます。  
ほか、理科はよろしいでしょうか。  
ありがとうございました。  
最後の9ページですが、生活科は本日ですので一つ飛ばしまして、音楽になります。音楽の答申文案をごらんください。

(資料確認)

- **委員** 教育芸術社に「子ども」という表記が1個ありますね。
- **委員長** はい。では、教育芸術社の最初の部分の「子ども」という表記を「児童」に変えていただきます。  
内容についてはいかがでしょうか。
- **委員** 2社しかないので、記述が4行と5行で差があると。
- **委員** すごく差がある。
- **委員** 感じを受けてしまうところがあるのですけれども、その辺は。
- **委員** 同感です。分量が。
- **委員** 記述の分量が多いほうという引っ張り方がされてしまうかもしれないなど。  
たくさんあればあれなのですけれども、2つしかない中であれだと、ちょっとそういう感じがあるのです。
- **委員** 教育芸術社の最後の文章が長いですね。「児童の立場に配慮した掲載の仕方が工夫されており」というのは要らない気がして、「雅楽や和楽器の写真・演奏法等について」。
- **委員** それだけでも伝わりますね。そうすると同じ行数になる。
- **委員長** 2社しかない場合は大事な視点だと思います。  
それでは、教育芸術社の最後の文です。「特に、雅楽や和楽器の写真・演奏法等について、郷土の音楽を学べる内容になっている」。「工夫されており」まで。
- **委員** 「特に」をとってしまえばいいような気がします。  
「特に」をとって、「児童の立場に配慮した掲載の仕方が工夫されており」をとってつなげてしまえば。

○ **委員長** 「雅楽や和楽器の写真・演奏法等について、郷土の音楽を学べる内容になっている」。そのように修正をいたします。

委員。

○ **委員** 教育出版の1行目で「題材名が大きくくりで抽象的であるが」とあるのですが、これも初めて否定的な言葉を聞いた気がするのです。抽象的であるがと聞くと、何となくこちらがよろしくないのかなというイメージが初めにつきました。

○ **委員長** 調査研究委員会のまとめには、この言葉は出てまいります。

教育芸術社のほうに否定的な表現がないだけにというところはありますか。

○ **委員** ないだけに、この2つを比べたときに、短くて、初めに「あるが」という文章を見たら、下のほうを選びましょうという気持ちになってしまいます。

○ **委員長** どうでしょうか。もし、調査研究委員会のまとめを生かすのだとしたら、「題材名だけでなく、サブタイトルをつけることで」というようにすると、「学習のねらいを捉える」というところに、工夫だというふうに捉えていただけるかもしれませんね。そういう表記の仕方よろしいですか。「題材名だけでなく、サブタイトルをつけることで、学習のねらいを捉えやすくしている」。

○ **委員** 否定的なものは絶対に入れないほうが良いということではないのですか。

○ **委員長** そんなことはないです。

○ **委員** 結構、このまとめ資料を見ると、題材名が大きくくりと題材名がねらいを意識した表現というのは、大きな違いとして意識されているのかなという感じはしました。

○ **委員** 強調されている中身みたいな感じがしますね。ここでしっかり見たのだよという感じが。確かに、ちょっと否定的な表現の仕方を何かうまくできるといいなとは思いますが。

○ **委員** そういう意味では、苦肉の策なのかなという感じはします。一回落として、ちょっと上げて、バランスをとったみたいな。

○ **委員長** 「抽象的」という言葉を入れてしまうのが、ちょっと厳しいのかもしれないですね。

○ **委員** 大きくくりではあるがとか。

○ **委員** 題材名で大きくくりにするのではなくとか、題材名でくくるのではなく。

○ **委員** サブタイトルで学習のねらいを捉える。なるほど。

○ **委員** 「題材名は大きくくりで示し、サブタイトルで学習のねらいを捉えることができる」。

○ **委員長** 決まりました。「題材名は大きくくりで示し、サブタイトルで学習のねらいを捉えることができる」。それでいいですか。「捉える工夫がある」。

○ **委員** 大きく示していて、サブタイトルで絞り込んでいることが書かれていればいいわけですね。

○ **委員** そういう表記の仕方をしていくという感じの意味合いの文章になれば。

- **委員** 工夫をしているかどうかは違うかもしれないので。
- **委員** 題材名は大きくして、サブタイトルで明確にしている。
- **委員長** 学習のねらいを明確にしている。そういう表記でいいですか。  
「題材名は大きくくりで示し、サブタイトルで学習のねらいを明確にしている」。そういう表記に変更いたします。  
ほか、いかがでしょうか。  
副委員長、お願いします。
- **副委員長** 教育出版の「曲順が題材ごとに並べ替えてまとめられているためねらいが捉えやすい」という意味がわからなくて。
- **委員長** この意見は、審議会の中では特には出ていなかった。
- **副委員長** 調査研究委員会の中でそういう議論があったのかもしれないのですけれども、ちょっと意味がわからないかと。
- **委員** もともと音楽の研究委員会のほうは、項目数が1つ違うのですね。だから合わせるために違うものが出てきているのですね。
- **委員長** 5つと4つですからね。
- **副委員長** そこはお預かりをして、事務局で修正をいたします。
- **委員長** それでは、音楽はよろしいでしょうか。  
ありがとうございました。  
では、この資料については以上です。
- **委員** 済みません。ここの部分はそちらでお願いするのですが、教育出版のところは、学習のねらいだけなのです。片方の教育芸術社のほうは、子供が主体的に学べるようにという飾り言葉がついていたり、児童が音楽でどのような力を身につけるのか、学習のめあてをつかみやすいというように、教育出版は学習のねらいだけなので、曲順のことも含めて、ここは御検討をお願いいたします。
- **委員長** 同じ部分についての教科書への意見なのですけれども、表現の仕方が、教育出版と教育芸術社では若干異なっているので、そこも少しそろえる形もとっていきたいと思います。これも事務局預かりでよろしいですか。お願いします。  
では、次の資料です。  
最初は図画工作になります。図画工作のページに目を通してください。  
(資料確認)
- **委員長** 分量は大丈夫ですか。
- **委員** ここは音楽に比べると、同じ2社でも記述の量が多いですね。
- **委員長** 調査委員会のまとめも分量が多いので、それを生かしていただいているのだと思います。  
委員、お願いします。
- **委員** 図画工作の上の部分、開隆堂の前のところで、今まではどの教科についても、

児童について、児童がこういう力を身につけるとか、児童が主体的に取り組むことができるようになることが大切とか、そういう児童をという文言はほかの教科は出ていないのです。この教科で「児童が」となっているのです、それで分量も多くなっているのかなという気がします。

今までの社会とか地図とか書写とか。

○ **委員長** 学習指導要領の狙いとか、教科書を選ぶ視点のところですか。

○ **委員** はい。国語でも、全て児童についての記述はないのです。

地図がありましたね。失礼いたしました。ありますね。勘違いでございます。

○ **委員長** よろしいですか。ありがとうございます。

○ **委員** 確かにちょっと前段が大きい感じはしますよね。

○ **委員** 並べて見たときに、急にここがボリュームがという印象を受けます。

○ **委員長** もしははっきり示すことができるのであれば、他の教科と同じ程度の内容に。

○ **担当** 事務局預かりでよろしいでしょうか。

○ **委員長** ありがとうございます。

では、開隆堂、日本文教出版のところで御意見がありましたら。よろしいですか。

委員、「美術館を楽しもう」はいいですか。

それでは、図画工作については、リード文のところを事務局預かりで修正をお願いいたします。

続いて、外国語です。

委員、お願いします。

○ **委員** リードのところなのですけれども、前提として、4行目から後なのですが、読むこと、書くことに非常に重点を置きますというふうにも読めて、そういう理解の仕方によかったのかなと。そういう前提で検討していたのだろうかというところが確認したかったのです。

○ **委員長** 今までの外国語活動は、話すこと、聞くことが重視されていて、それに加えて読むこと、書くことが加わりましたよというニュアンスで書かれていると思いますが、そう捉えにくいということですか。

○ **委員** そうですね。最初にアルファベットや単語などの認識、日本語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴という、知識、技術のところを最初に文面としてかなり分量が割かれているので、印象なのかもしれませんけれども、読み書きみたいな知識、技術のところはまずあってみたい。もちろんそうなのかもしれないのですけれども、その4分野というか、聞く、読む、話す、書くのバランスがあつての前提だろうとは思っているので、そういう表現のほうがいいのかなとは思いました。

○ **委員長** このあたりの微調整は可能ですか。

○ **担当** 事務局で考えてみます。

○ **委員長** ありがとうございます。

ほか、答申文案についてはいかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 東京書籍の3行目なのですけれども、「自分事として学習が進められる」というくだけがあるのです。「自分事」はフォーマルというか一般的な言葉ですか。教育業界ではよく使いますけれども。

○ **委員** 主体的にとか。

○ **委員** そうですね。主体的とかがいいでしょうか。

○ **委員** この場合の「自分事」というのは、自分の生活に結びついたという意味合いなのですか。主体的な学習というと、自分で学習を進めるみたいなニュアンスになりますけれども、身近なできごとに引きつけて学習が進められるとか、そういうニュアンスでここは使われているのかなと思って。

○ **委員長** では、「身近な出来事と結びつけて学習が進められる」。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ **委員** 啓林館の最後です。「文字を書く技能を充実させる工夫がある」というところは、具体的にどんな話だったかというのを書いておかないとわからないかなと思って。

○ **委員長** 「文字を書く技能を充実させる工夫がある」。ホワイトボードみたいなページがついていて、何度も消したり書いたりできるという、つるつるのページがある。啓林館ではなかったですか。

○ **委員** それは光村です。

○ **委員長** ワードリストが充実しているという意見はありましたね。

○ **委員** これは、その前に何々みたいな、それこそペンマップシートによりとか具体的な名前が入ってくれば。何々があり、文字を書く技能を充実させる工夫があるとなればよいような気がします。

○ **委員** 文字を書く技能を高める工夫が充実しているとか。技能は充実しない。

○ **委員** 見ているのですけれども、何かあったかなと思って。

○ **委員長** 巻末のワードリストですかね。何々によりというところを入れないと、確かにわからないですね。

○ **委員** 書く学習が多いことが特色なのだとなれば、文字を書く内容が充実していることに特色があるとか、そういう書き方のほうがよくないですか。

○ **委員** この文だけで見たら、今のままだともう少し力をつけさせる工夫が必要だよと読めてしまうよね。

でも、言っている意味は違うのでしょうか。委員みたいなことのほうが、意味があるのかなど。どちらなのか。

○ **委員長** 多いことが特色だという。

○ **委員** 過ぎるということではなくて、多いのが特色だということなのか。

○ **委員長** そのように書かないといけないのです。

今、委員がおっしゃった表記でいいと思うのです。「文字を書く内容が充実していることが特色である」でよろしいですか。

あとは「子ども」と「児童」をそろえていただいて。

ほか、外国語についてはよろしいでしょうか。

○ **委員** 啓林館は他社と比べて分量がすごく少なくないですか。3行といっても2行半ですよ。例えば東京書籍や開隆堂、光村は4行目まで行っていますよね。それに比べて、3行の社もありますが、ほぼ3行丸々行っているのだけれども、啓林館だけ2行半という印象がちょっとあれかなと。

○ **副委員長** そこは、事務局で工夫いたします。

○ **委員長** 啓林館のところの分量の工夫をお願いします。

委員、お願いします。

○ **委員** 視点の問題なのですけれども、教育出版の最後の行だけ、切り取り式のワークシートが評価等に活用することができるということで、先生方の使い勝手という視点がここだけ入っているのです。これだけ比較する会社があると、同じ視点のほうがいいかなと思って、評価の視点を入れるのであれば、ほかの会社のところも評価の視点を入れたほうがいいと思うし、もしくは、児童の使い勝手にフォーカスするのであれば、そのほうがいいかなと思いました。そうすると、短くなってしまいかもしれませんが。

○ **委員長** 教育出版にだけ、教師側の使い勝手についての評価がというところですね。

○ **委員** 啓林館の表記に、5年生の部分の何かを加えたらどうですか。ペアワークというのは6年ですよ。これに特化して書いているから、5をつけ足せば、もう少しふえるかもしれないですね。対話だけではない視点で書きこめば、もしかするともう一行ぐらいはふえるかなと。

○ **委員長** アクティビティに工夫があるという意見もありました。ですから、「ペアワークとアクティビティに工夫があり」としてもらおうと、少しわかりやすくなりますね。

○ **委員** やはり内容がどうも5年的な感じがするのです。6年の中身よりも5年に特化した書き方になっているのではないかと思います。

○ **委員長** 啓林館ですか。

○ **委員** 啓林館です。ほかはもっと大きくくりで書いていますよね。

○ **委員長** 委員、どうぞ。

○ **委員** 先ほどの教育出版の評価等に活用することができるということなのですが、その上の三省堂も、また、外国語の経験が少ない担任でも指導しやすい構成であるというのはあるので、それも。

○ **委員長** 他社にもあれば、教育出版のみということではないので、このまま残してもいいということですね。

委員、お願いします。

○ **委員** 三省堂なのですからけれども、3行目の「導入教材の量がちょうどよいので」というのはどうですか。適切とか。

○ **委員** 適度。

○ **委員長** 量が適切ですよ。

ほか、いかがでしょうか。

○ **委員** 教育出版のイメージが持ちやすいイラストというのはちょっとしっくりこないのです。イメージを持ちやすいとか。「イメージが」というのが私にはしっくりこないのです。

○ **委員長** 「イメージを」ですかね。

ありがとうございます。

○ **委員** 三省堂なのですからけれども、先ほどの「ちょうどよい」の後に「児童の負担感は少ない」というのが、ここだけ負担感に触れていると、ほかの会社は負担感が多いのかしらみたいな印象にならないかなとちょっと思ったのです。

○ **委員** 負担感という言い方をするとあれなのですかね。使いやすいとか。

○ **委員** でも、量が適切であるということだけでもそれは十分伝わるような気もいたします。

○ **委員長** ありがとうございます。

○ **委員** 言葉では言うのですけれども、教育出版の2行目の「配慮が必要な児童にも使いやすい内容である」というところが、何か別の、ユニバーサルの視点とか、配慮が必要な児童にもというのとはちょっと引かかるのです。

○ **委員長** どの児童にとってもという意味ですかね。

○ **委員** そうですね。

それとか、ユニバーサルの視点に絡むとか、児童にとって使いやすいとか、何か。

○ **委員** 他の教科のときに、全児童などという言葉がなかったですか。

○ **委員** ちょっと違うかな。

○ **委員長** もし分量等が大丈夫なようであれば、「配慮が必要な」のところを「ユニバーサルデザインの面から」というように変えていただけるといいのかなと思います。

あと、外国語、いかがでしょうか。よろしいですか。

○ **委員** 光村図書の「子どもたち」はいいのでしたか。これは「子どもたち」かな。

○ **委員長** これは「子どもたち」ですね。

○ **委員** オーケーです。

○ **委員長** ありがとうございます。

時間のほうが気になっておりました、8時を回ってしまいました。

○ **委員** 先ほど逃してしまったところ。

算数の6ページの啓林館なのですが、全単元のところの4段目、「児童の実態や理解度に応じて、児童の実態に合わせて」と、「児童の実態」が重なっているので、「応じて」

だけでいいのかなと。

○ **委員長** ありがとうございます。

4行目の「児童の実態に合わせて」というところは削除。ありがとうございました。

○ **委員** すごく細かいところなのですが、社会の日本文教出版のところの改行が1行多いのかなと思ひまして、瑣末なところで申しわけないですが。

○ **委員** 2行空きになっているということですか。

○ **委員** そうです。

○ **委員** 3行空きになっているのか。

○ **委員** 上の文教出版との間がちょっと広いかなと。

○ **委員長** ありがとうございます。

では、この後の答申文についての審議をどのように進めていくかということについてお諮りしたいと思います。

事務局のほうから何かありますか。

副委員長、お願いします。

○ **副委員長** 今、4教科残っております。余り遅くなっても申しわけないとは思いますが、事務局としてはあと30分ぐらいいただいて、審議していただけると大変ありがたいと思っております。

もし難しい場合は、一つの方法としては、メールでお送りをさせていただいて、それに返信をしていただくような形で御意見を取りまとめて、最後は委員長に一任するという案が2つ目でございます。

3つ目としては、4教科なのでちょっと時間的には短くなってしまいかと思いますが、来週予定していた予備のところにお集まりいただくということなのですが、校長先生方は非常にお忙しいタイミングかと思ひます。

3つの案で考えておりますが、いかがでしょうか。

○ **委員長** 皆さんで御意見を決めてください。

1つ目は、この後30分程度伸ばして、残り4教科全てをやってしまう。

2つ目、メールで残りの分をお送りして御意見を寄せていただいて、最後は委員長一任。

3つ目は、第5回を設定する。

○ **副委員長** メールアドレスをいただいている方は郵送になるかもしれません。

○ **委員** きょうの流れからいくと、やってしまったほうがいいかなという感じを受けているのです。同じ雰囲気の中で通してしまったほうが、ずれはないかなと思ひます。

○ **委員長** 委員の皆様、よろしいですか。

それでは、30分程度延長して、全ての教科について審議を進めていくことにしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○ **副委員長** 確認ですが、時間も限られているので、今、出てきた「子ども」と



か「児童」などという件は、御指摘いただかなくても事務局でまとめて直すということと、何かちょっとしたミスについてはまたこの後の御指摘で大丈夫だと思うので、皆さんで話し合わなければならないような内容に少し絞り込んで、議論していただければと思います。

○ **委員長** そういたしましょう。

では、続いて、特別の教科道徳でございます。道徳の答申文案について目を通してください。

一応、どの出版社もメリットの部分と工夫が必要だという部分が記載されているという形になっています。

(資料確認)

○ **委員長** いかがですか。

○ **委員** 特別の教科道徳だからいいのかもしれないけれども、ほかのところとトーンが違う感じですよ。

○ **委員** ここだけ全部指導の工夫が。デメリットが書いてある。

○ **委員** これはあえて両論併記でそろえたのだと私は思います。そうしないと差が出てしまいますね。

○ **委員** そうすると、お尻の部分は全部要らないのではないかと私は思うのです。

今までいいことしか言ってこなかったのですけれども、ちょっと衝撃的です。

○ **委員長** 道徳については、いわゆる出版社のデメリット的な部分も表記するという形で統一されているのですけれども、これについてはいかがですか。

○ **委員** 区民意見で、出版社を挙げていろいろな意見も出ているし、確かに特色が結構出ているところでもあるので、これを書かないとぼやけてしまって、何を選んだらいいかわからなくなってしまうような気もするので、そこはきちんと教育指導課のほうで、両論併記で配慮はしてくださったと思うので、すごくきちんとやってくださったなと私は読んで思いました。

○ **委員長** ありがとうございます。私もそういう印象を受けています。

ここは区民意見がかなり多かったところなので、そこに配慮した表記をするほうがよいのではないかと思います。

内容について、各出版社のところではいかがですか。

○ **委員** 分量的にはこんなところではないかと思えます。

課題の数とか、論議は結構ありましたけれども、いいのではないかと思います。

○ **委員長** この4行、3行という分量で書くには、精選して書かなければいけないという感じがあります。

道徳、よろしいですか。

ありがとうございます。

では、2冊目の答申文案が終わりまして、本心配られたところに参ります。

生活科に参ります。生活科について、答申文案をごらんください。これはきょう検討し

たところなので、ちょっと時間をかけて読んでいただければと思います。

(資料確認)

○ **委員長** 委員、お願いします。

○ **委員** 教育出版のところで、「外国人の子どもとの関わりの様子を写真で掲載しており、児童が多様な人々との関わりに気付くことができる」というのは、確かに出たのですが、外国人の子供を差別している気がするのです。そこでわざわざ外国人の子供と書かなくても、「児童が多様な人々との関わり」ということでいいと思う。外国人という言葉自体がもう差別用語になっているので、これは問題があるのではないかと私は気づきました。

○ **委員長** ありがとうございます。

「外国人の」という言葉を、別の表記にしたほうがいいのではないかとということですね。ほかはいかがですか。よろしいですか。

「自分事」という言葉がまた出てきますので、そこも変えていただいて。

大日本だけ少し否定的な文言が出てきますが、それについても確かに意見にとしてありましたので、これは大丈夫ですか。

○ **委員** 大日本図書のところで「見通し」というのが2回出てくるので、表現をちょっと変えていただく工夫をしていただくと、もっとよくなるのではないかと思います。

○ **委員長** 「学習の見通し」と「単元全体の活動の見通し」、2回出てくるので、どちらかを別の言葉に変えたほうがいいということですね。

大日本図書の最後は、このまま残しておいても大丈夫ですか。

○ **副委員長** 詳しい説明があるというように、少し工夫したいと思います。

○ **委員長** その他の部分でありますか。

○ **委員** 光村図書の分量がちょっと他社と比べて少ないというのは、もう出ましたか。

○ **委員長** まだです。光村はちょっと少ないですね。

○ **委員** 「自分事」というのを少し膨らませるとふえませんか。

○ **委員** そうですね。そうすると3.5行くらいになる。

○ **委員長** 身近な生活と関連づけてなどと書くと、結構な分量に行きますね。

○ **委員** それならば。

○ **委員長** ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

では、続いて家庭科でございます。これも2社ですので丁寧に。

委員。

○ **委員** 開隆堂のクッキング、ソーイング、マネジメントなどの、これは英語表記ではなく片仮名表記なので、「など」の後はとって、「マネジメントなど、英語学習との関連も図ることができる」のほうがいいと思います。

○ **委員長** 英語表記ではなくて、「などの表記があり」とすればいいですね。では、「英

語」をとりましょう。

ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 開隆堂のそこの部分で、これは片仮名でクッキングとかソーイングとか書いてあったのですか。

○ **委員** ありました。

○ **委員** ランチョンマットなどというのもおっしゃったのですけれども。

○ **委員** それはもういいと思うのですけれども。

○ **委員** それは東京書籍にもあって、片仮名で外来語を表記しているというのが特徴なわけではないのですよね。開隆堂は多分、目次の柱のところに英単語が書いてあるということが特徴ですよ。

○ **委員** そうですね。

○ **委員長** 片仮名表記そのものに工夫があるのではなくて、英語学習との関連を。

○ **委員** 題材名というのは違うような気がしていて、もっと全体的に、いろいろな言葉を、これを英語で何て言うのみたいなのがたくさんあるのがすごく特徴的だったと思うので、題材名にクッキング、ソーイング、マネジメントなどの英語表記があるというのが特徴と書いてしまうと、ちょっと誤解を招くような気がします。学習の中で出てくるいろいろな用語に英単語を併記するなどして、英語学習との関連も図ることができるとか、そこはもうちょっとしっかり書いたほうがいいような気がします。

○ **委員長** そのままがいいと思います。委員、もう一回言ってください。

○ **委員** 忘れてしまいました。

「学習の中に出てくる用語に英単語を併記することにより、英語学習との関連も図ることができる」。

○ **委員長** ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

最後です。保健です。

東京書籍の2行目は、ちょっと文章がわかりにくいですか。「児童が主体的に進められる学習を」ですかね。「児童が主体的に学習を進められる」。

○ **委員** 出だしのところも、「各章における学習活動で学習するねらい」というのは反復しているので、ここは整理した上で、主体的に学習を進められるという形でまとめるのはどうでしょうか。

○ **委員長** では、東京書籍の最初の文について、表現をすっきりとさせていくということで。

ほかの部分はいかがでしょうか。

○ **委員** 東京書籍のがんのくだりなのですけれども、ここしかないみたいに捉えられませんか。ほかのところにもあったのです。

○ **委員長** がんの取り上げ方は難しいですね。ただ、文京区の特色でもあるので、答申に入れたい感じもするのですけれども。

○ **委員** 学研のところだと、「がん教育については生活習慣との関連をイメージさせてしまう」という部分は、私は異論というか、エビデンスとしては、生活習慣との関連というのはやはりあるのです。それは否定してはいけない部分なので、答申の文案にここまで入れてしまうと、何となくこの審議会の中の議論は、何でそういうきちんとしたエビデンスを度外視したようなコメントになっているのかというふうに委員の方から思われかねないなと思って。

そう考えると、どこにもあるものであれば、がん教育の部分は思い切って外してしまうというのも手かなと思ったのです。

がん教育と言おうとしたときにこういうコメントしか入らないのであれば、別に入れてなくてもいいのかなと。

○ **委員** もし、どうしてもがん教育ということが必要であれば、否定的ではなくて、各社のがん教育の取り上げ方の分量が、1ページを割いているとか、中身にこういうものを入れた構成になっているとか、そういうのを入れたほうがいいのかもしいですね。

○ **委員** 同感です。

○ **委員長** がん教育について取り上げている東京書籍、それから文教社も確かにあるといえはあれるけれども、ほぼないと言ってもよかったですかね。東京書籍、大日本、学研については入れておいたほうが良いということですか。

○ **委員** ポリューム的には学研が一番ありましたものね。

○ **委員長** 少ないというのは書く必要がないと思うので、そういうところであれば、別のことを特色として書いてあげたほうが良いと思います。

では、がん教育については、取り上げている教科書会社3社については、取り上げ方の特色について書くということをお願いをします。

この部分はいかがでしょうか。

○ **委員** 文教社の最後に、個人差については人によって違いがあると表記されているというのは大体全ての教科書に書いてあったので、ここだけが個人差について表記されているということを挙げると、ちょっと違う気がするのです。ほかの教科書にも、皆、個人差については書かれていますので、そこは必要ないと言ったら変ですけれども、個人差については人によって違いがあるというのがしっくりいかない。

○ **委員** 調査研究会の資料には、個人差という表現を使わず、そのかわりに、人によって違いがあるという言い方をしているという説明がありますね。

○ **委員長** そういうふうを書くほうがわかりやすいですね。

○ **委員** 書くならばそのほうが良いですね。

○ **委員長** 個人差という表現を使わずということですね。

○

**副委員長** 例えば学研を見ると、身長伸び方など、体の発育の仕方には個人差がありますという本文になっていて、右のほうに、一人一人の違いを個人差と言いますみたいな書き方をしています。

○ **委員長** 文教社については、それを最初から本文の中で、そういう言葉を使っているということですね。そこについては特色として触れるということによろしいですか。

では、「個人差という言葉を使わず、人によって違いがあると表記されている」。

○ **委員** 大日本の薬物乱用学習のところは、私が言ったのであれなのですから、書かなくていいのではないかと。シンナーを取り上げ課題別学習というのはちょっとわからないので、ここは否定的なコメントになってしまう。

○ **委員** むしろシンナーよりはというイメージで話をしましたね。

○ **委員** そういう話にしてしまったので、そういうネガティブコメントを入れられないのであれば、これはあえて書く必要はないのかなと思います。

それよりは、もうちょっといいところはありましたか。

○ **委員** 先ほどのがん教育などは、大日本はありましたね。

○ **委員** がん教育をもし加えるならば膨らむ。

○ **委員長** では、大日本図書については、薬物乱用の部分ではなく、最後、がん教育の取り上げ方について表記する。

○ **委員** 4分の1行ある。

○ **委員** さらっと扱っていてよいと。それはまずいのではないかと。どう書いたらいいか。

○ **委員長** ほかの部分でいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、答申文案について全ての審議が終了いたしました。

この後の流れについて皆さんで確認をしたいと思いますが、副委員長のほうからいかがでしょうか。

○ **副委員長** 本日は、大変長時間にわたりまして、御審議を進めていただきまして、ありがとうございました。

きょう皆様からいただいた御意見は、事務局で答申文案としてまとめ、16日に送付をさせていただきますと思っています。

日程が大変短くて恐縮ですが、何か御意見等ございましたら、18日木曜日のかなり遅い時間まで事務局はおりますので、電話やメール、ファックスでも結構ですし、御意見をお寄せいただければと思います。

そうしたものを反映させて、委員長に一任という形にいただければと思います。委員長に御確認をいただいた後、教育長に最終的な答申として提出をするという形にさせていただきます。

大変限られた日程の中で、効率よく審議を進めていただきまして、ありがとうございました。

○ **委員長** それでは、今、副委員長からお話があったとおりですが、皆様、最終的な御意見を18日までにお寄せいただいて、その後、事務局で答申文をまとめ、19日に教育長に手渡すという形でよろしいでしょうか。

それでは、以上でございます。

あと、事務局からありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、「令和2年度使用小学校教科用図書審議会」について、閉会をいたします。

ありがとうございました。